

## 児童扶養手当受給世帯にギフト券を支給します － 低所得のひとり親世帯等を支援 －

堺市では、物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、児童扶養手当受給世帯に対しギフト券を支給します。なお、本案件は、児童扶養手当受給者への物価高騰対策支援事業として、令和 8 年 8 月 17 日の堺市議会本会議に補正予算案を提案します。

### 1 概要

児童扶養手当受給世帯に対し、1 世帯当たり以下の金額のギフト券を支給します。

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 全部支給世帯 | 30,000 円分（約 4,500 世帯） |
| 一部支給世帯 | 20,000 円分（約 2,500 世帯） |

### 2 対象世帯

令和 8 年 10 月分児童扶養手当受給世帯（約 7,000 世帯）

### 3 支給方法

対象世帯に対し、簡易書留郵便等の受領確認が可能な方法によりギフト券を送付予定

### 4 支給開始時期

令和 8 年 12 月下旬（予定）

※詳細は、後日以下の堺市ホームページでお知らせします。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/hitorioya/jidoufuyouteategifuto.html>

### 5 令和 8 年度 8 月補正予算額

207,895 千円

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：こども青少年局 こども青少年育成部 こどもの未来応援室  
電 話：072-228-0244  
ファックス：072-228-8341